

平成25年9月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成25年9月13日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成25年9月13日 午前9時2分宣告（第8日）

応 召 議 員 1 番 森 正彦 2 番 片岡 勝一 3 番 松浦 隆起
4 番 岡村 統正 5 番 坂本 貞雄 6 番 中村 卓司
7 番 氏原 義幸 8 番 松本 正人 9 番 永田 耕朗
1 0 番 西村 清勇 1 1 番 今橋 壽子 1 2 番 嶋崎 正彦
1 3 番 徳弘 初男 1 4 番 藤原 健祐

不 応 召 議 員 な し

出 席 議 員 1 番 森 正彦 2 番 片岡 勝一 3 番 松浦 隆起
4 番 岡村 統正 5 番 坂本 貞雄 6 番 中村 卓司
7 番 氏原 義幸 8 番 松本 正人 9 番 永田 耕朗
1 0 番 西村 清勇 1 1 番 今橋 壽子 1 2 番 嶋崎 正彦
1 3 番 徳弘 初男 1 4 番 藤原 健祐

欠 席 議 員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	榎並谷 哲夫	教 育 次 長	岩本 敏彦
副 町 長		産 業 建 設 課 長	渡辺 公平
教 育 長	川井 正一	健 康 福 祉 課 長	岡崎 省治
会 計 管 理 者	西森 恵子	町 民 課 長	横山 覚
総 務 課 長	岡林 護	国 土 調 査 課 長	氏原 敏男
税 務 課 長	田村 秀明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	氏原 謙
収 納 管 理 課 長	橋掛 直馬	病 院 事 務 局 長	笹岡 忠幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成25年9月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成25年 9月 13日 午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 平成24年度佐川町一般会計の決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成24年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成24年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成24年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成24年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成24年度佐川町特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成24年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について
- 日程第8 認定第8号 平成24年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について
- 日程第9 認定第9号 平成24年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について
- 日程第10 認定第10号 平成24年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について
- 日程第11 議案第64号 平成25年度佐川町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第65号 平成25年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 13 議案第 66 号 平成 2 5 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 14 議案第 67 号 平成 2 5 年度佐川町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 15 議案第 68 号 平成 2 5 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 16 議案第 69 号 牧野公園設置及び管理運営に関する条例の制定について
- 日程第 17 議案第 70 号 牧野公園の指定管理者の指定について
- 日程第 18 議案第 71 号 旧浜口家住宅の指定管理者の指定について
- 日程第 19 議案第 72 号 佐川文庫庫舎の指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 73 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 21 議案第 74 号 平成 2 4 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金の処分について
- 日程第 22 発委第 1 号 佐川町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 23 発委第 2 号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書
- 日程第 24 発委第 3 号 来年 4 月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書
- 日程第 25 発議第 6 号 道州制導入に断固反対する意見書
- 日程第 26 発議第 7 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」
のための意見書

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成24年度佐川町一般会計の決算の認定について、質疑を行います。

6番（中村卓司君）

おはようございます。中村でございます。少し、関連でございますので、一般会計の関係で教えていただきたいと思いますが。

固定資産税が未納になっておりましたけれども、いわゆるソニアの大変大きい金額が入ってます。これが、順調に、これから先に、入るのかどうかということが1点と、この間の勉強会のときに気づいたことでございますが、森議員のほうから、土地開発基金というのがあるということで、執行部のほうから説明を受けました。

そこで気がついたんですが、例えば、西佐川駅前の、ある程度その金額を払わないかん金額とか、それから若者定住住宅の、いわゆるその町になる土地、町有地に土地になる土地についての費用というのは、こういうものから出したほうが、一般会計から繰り出しをする部分が非常に楽になるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、そのへんの考慮があるのかどうかを聞かせていただきたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

おはようございます。お答えをさせていただきます。ちょっと、きょうはクールで申しわけございません。議員さんが正装した中で、申しわけございません。ちょっと、大変申しわけございませんけれども、お答え申し上げます。

まず、ソニア、これはまだ会社が存在してございますけれども、現実にはもう、協業組合のほうに移管をしてございまして、そこから固定資産税は入る予定ということになって、これは順調に入ってくるというふうに私は思っております。

それから、勉強会のときに、私も土地開発基金というのが結構、多額のあれがあったというのは、ちょっと驚いてましたけれども。もともと、いわゆる公共用地の先行取得、これはもうずっと前から、一般の行政、やっておりますけれども、御案内のように、土地開発公社が先行取得をして、それであと公共事業に買い戻すとい

うな制度がありましたけども。御案内のようにもう当町では、土地開発公社、もう解散してございまして、存在してございませんので、これ先行取得、先行取得するというのは、なかなかやっぱりこれから厳しいんじゃないかと思えますけども。

ただ、土地開発基金につきましては、条例で定められた用途があるようでございますから、これは、ちょっと内部でも、そして議会にも、皆さんにも相談しながら、有効に活用できるような方策を考えていきたいというに思っております。

議長（永田耕朗君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

一般会計の決算の採決は、起立によって行います。

認定第1号、平成24年度佐川町一般会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第1号は、認定されました。

日程第2、認定第2号、平成24年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

1番（森正彦君）

平成24年度の国保会計で、年度中積立金が1,068万4,811円出しておると。国保会計が大変厳しくなっておるという状況の中で、ことし、このような積み立てをすることができたということですが、これはまあ単年度のものなのか、あるいはですね、医療費抑制の何らかの手だてが効いたものか、そのあたりはどうなんでしょう。

町民課長（横山覚君）

23年度の決算におきまして、繰越額でございます。ですから、24年度ですね、そういう医療費の抑制とかいうものの影響ではございません。

1 番（森正彦君）

これはもう単に、23 年度の現象なのか、医療費抑制効果が出てきたものなのか、その質問を今、したが、その答弁が抜かっておりますので、その部分をよろしくお願いします。

町民課長（横山覚君）

なかなか詳しくまでの分析ができてないんですけども、国からの国庫支出金とかですね、県からの補助金、それが上がってくるとか、それから医療費が抑制して、医療費の支出が下がるとか、そういういろいろの複合な結果ですね、繰越金が発生して 24 年度に繰越をしたということをございまして、けど、お金が余ってるということですね、一定程度そういうふうな、いい状況があったのだというふうには思っています。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

5 番（坂本貞雄君）

ちょっと、確認をしたいんですが。この一般会計の最後の端のがで、佐川町基金精算報告書というのがありまして、そこに、国保財政調整基金というのが、約 1 億 9 千万ほどございますが、この基金を使いますと、あと何年ぐらい、この国保税に手をつけるによばんかというようにお考えになっておるか、お聞かせいただきたいと思えます。

町民課長（横山覚君）

お答えをいたします。以前、20 年度以降ぐらいの年度を、単年度収支を出してみますところ、大体、5,500 から 6,000 万円ぐらいの基金取り崩しが平均して行われておりますところを見ますと、今の基金残高でいいますと、あと 3 年程度は大丈夫じゃないかというふうには思っております。

議長（永田耕朗君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第2号、平成24年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第2号は、認定されました。

日程第3、認定第3号、平成24年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第3号、平成24年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成する方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第3号は、認定されました。

日程第4、認定第4号、平成24年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第4号、平成24年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第4号は、認定されました。

日程第5、認定第5号、平成24年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第5号、平成24年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第5号は、認定されました。

日程第6、認定第6号、平成24年度佐川町特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第6号、平成24年度佐川町特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第6号は、認定されました。

日程第7、認定第7号、平成24年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番（森正彦君）

介護保険の決算で、介護保険、3年ごとに見直すということですが、初年度 861 万 583 円の剰余金といたしますか、歳入歳出からの差し引き金額がプラスで出ております。

これ、介護保険は、年々利用者が増え、増加しておるわけですが、この3年間で、ことしのこの 800 万というのは、およそ見通したもののなのか、で、2年目、3年目となって、その次また値上げせないかんような感じになるのかどうか、介護保険、県一になるような報道もされておりますが、その3年の見通し、これで足りていくのか、今後足りなくなつて増やさないかん可能性がありそうに思うのか、お聞きしたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。森議員御質問のとおりですね、介護保険の事業計画につきましては、第5期が平成 24 年度から 26 年度までの3年間ということで、24 年度はその初年度ということですが。

もちろん、その高齢者の方々、増加いたしておりますし、その利によってですね、介護保険サービスの伸びというものは、25 年度、26 年度増加が見込まれます。

第5期の保険料を決めるときについてもですね、この3カ年を平均しての保険料を設定しております。ということをお考えますと、この 24 年度の初年が、一定黒字というかですね、剰余が出ているというのが想定をしておりますして、この比率につきましても、おおむね想定どおりというふうに考えておりますので、この3カ年の初年度としては、一応見込みどおりということでございます。

議長（永田耕朗君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第7号、平成 24 年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定

について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第7号は、認定されました。

日程第8、認定第8号、平成24年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第8号、平成24年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、認定第8号は、認定されました。

日程第9、認定第9号、平成24年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第9号、平成24年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第9号は、認定されました。

日程第10、認定第10号、平成24年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

6 番（中村卓司君）

勉強会で少し申し上げましたんですが、デイケアとデイサービスのことについてお伺いをしたいと思います。

予算のときに、この予算は、実は赤字予算で計上されて、決算で黒字ということで、大変努力をされたことに対しましては、敬意を表したいと思いますと思いますが、そこでですね、デイケアとデイサービス、収入と費用を差し引いて、収入ということで、合わせて 2,600 万ぐらいの金額があります。

ことしの決算で、純利益 7,700 万ということで、そのウエートとしては非常に大きい。ただ、勉強会でも申し上げましたけれども、66%のデイケア、デイサービスが 40%ということで、1人、デイサービスのほうで増やしていただいたということで、いわゆる、このパーセンテージが上がれば上がるほど、この黒字の幅が上がると思ってございますけれども。その1人増やした時点で、デイサービスというのは、どれぐらいのパーセンテージに上がるかどうか、を聞かせていただきたいと思います。

議長（永田耕朗君）

休憩します。

休憩 午前 9 時 22 分

再開 午前 9 時 24 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁願います。

病院事業副管理者兼事務局長（笹岡忠幸君）

お答えをいたします。概数でございますけれども、約 50%近くなるんではないかと思われま。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。精いっぱい、有利にできる仕事があれば、仕事というか、収益につながるものがあれば、積極的にですね、事務局のほうも、現場に働きかけていただきたいと思います。

といいますのは、この人数を増やしてほしいということは、現場からは声が上がったようでございますけれども、なかなかそこに手が届いてないというような現状があったようでございます。

どこでどういうふうに、ボタンのかけ違いがあるのか、声が低かったのか、声を聞きちよつても段取りをしよつたのかわかりませんが、なかなか事務局まで届いてなかったような現状があるようでございます。

結果としては、1名採用ということになったわけですが、まだ、その55%でもですね、50%以上でもまだ許容範囲というか、まだあると思うので、もう1人ぐらい入れていただいて、受け入れるというふうなことを、できるかどうか、現場も含めて、大変忙しい現場で、あるように聞いてますけども。人数を増やすことによって、稼働率が上がって、収益があがっていくというに単純に考えていいものかどうか、それをお答えを願いたいと思います。

病院事業副管理者兼事務局長（笹岡忠幸君）

お答えいたします。先日の採用を踏まえて、今後の利用状況がどのような形になっていくのか、十分見据えた上で、また改めて検討させていただきたいと思います。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

8番（松本正人君）

ちょっとそれるかもしれませんが、町長もきょうで最後の定例議会ということですので、何もかにも最後ですけれども、病院の建てかえの工事は、これをもって、もうほど終わるわけですけれども。きょうも、それこそチラッと聞いたんですけれども、やっぱり公共事業全部に言えることと思いますが、先ほどというか、ことしからやったですか、県のいわゆる見積もり基準というかね、その改定も行われました。

そこで重視されているのが、いわゆる下請け等も含んで、労働者の賃金、これの改定も行われております。基準も。けれども実際は、いわゆる元請けが取ってしもうてですね、下請けは非常に苦しい単価でやらされるということが常々なわけですけれども。今後ですね、そういったことも含めて、きちっと工事をされる場合に、下請けまでですね、適正な単価で行われてるかどうかということもきちっと、まあ言うたら、仕事を進めていく上で大事なことではないかと思うわけです。

そういったことを、いわゆる審査基準といいますか、そういったものに含めて、やっていくというような考え方がですね、できるの

かどうか、またそれは、そういった考え方にしたほうがいいのかどうか、そういったことについてお答えを願いたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。24年度決算と直接関連がないという当初からのお話でございますけども。当然、昨今、大変この建設業については、競争が激化というか、異常なまでも、この10年くらいの間、推移をしてきたということでございます。

そうしたことを考えると、これはもう当然、元請けも踏まえて、大変厳しい運営をされてると、これはもう、そういうに判断をせざるを得ないわけでございますけども。そういったことで一方、いわゆる建設コストが安ければ、これは納税者には、利にはなるわけでございますけども、そこにはやっぱり公共事業に対する、できた後の品質管理、これも非常に大事でございますから、そういったことで、国は、建設の単価と、いわゆる品質と、それをバランスよくというようなことで、いわゆる品質管理法も成立させて、それで指導を受けてる状況でございます。

そうしたことで、今、お話がありました、当然、下請けも含めて、これは、その中で補償されるべきでございますけども。昨今の動きを見てみますと、県も、あるいは高知市等の大都市も、いわゆる最低制限価格、これを見直すという状況が、ずーっと生まれてきております。そうしたことで、佐川町でも、これは議会には諮ってはございませんけども、佐川町の発注工事につきましても、最低制限価格を上げさせていただいたと。それで運営をしてございます。

そうしたことで、今度は逆に、どういうに元請けを下請けに対して指導していくかというのは、これから大変、直接、なかなか介入できないところがございますけども、これは今、松本議員がおっしゃられたとおり、やっぱり発注者として何をなすべきかというのは、きちっとやっぱり検証していく必要があるということでございますから、事あるたびに、適正な、単価が払われておるかということは、これは当然、労働基準法にも照らすわけでございますから、これは何らかの形でチェックがされるというに思っておりますけども。町でそれをきちっと検証していくというのは、大変難しいかなと思います。

そうしたことで、今度は建設の資格の審査、これは県が、いわゆる評定してございますけども、そういったことを踏まえて、やっぱ

り適正に賃金が支払われていく状況になることが望ましいと。町の行政として、今後それが、どのような形で指導できるかは課題でございますけども。これはもう全体で考えていかなければならない問題じゃないかなあと、こういうに私は思っております。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第 10 号、平成 24 年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第 10 号は、認定されました。

日程第 11、議案第 64 号、平成 25 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 64 号、平成 25 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 64 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 65 号、平成 25 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 65 号、平成 25 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 65 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案 66 号、平成 25 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 66 号、平成 25 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 66 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 67 号、平成 25 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 67 号、平成 25 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 67 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 68 号、平成 25 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 68 号、平成 25 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、議案第 68 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 69 号、牧野公園設置及び管理運営に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 69 号、牧野公園設置及び管理運営に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 69 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 70 号、牧野公園の指定管理者の指定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 70 号、牧野公園の指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 70 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 18、議案第 71 号、旧浜口家住宅の指定管理者の指定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 71 号、旧浜口家住宅の指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 71 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 19、議案第 72 号、佐川文庫庫舎の指定管理者の指定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 72 号、佐川文庫庫舎の指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 72 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 20、議案第 73 号、工事請負契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 73 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 73 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 21、議案第 74 号、平成 24 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金の処分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから採決を行います。

議案第 74 号、平成 24 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 74 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 22、発委第 1 号、佐川町議会委員会条例の一部改正について、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長（藤原健祐君）

発委第 1 号、読み上げて提案とさせていただきます。

(以下、発委第 1 号「佐川町議会委員会条例の一部改正について」朗読)

以上でございます。

議長（永田耕朗君）

質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。
これから採決を行います。

発委第 1 号、佐川町議会委員会条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 23、発委第 2 号、日本政府に核兵器全面禁止のための決断

と行動を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務文教常任委員長（徳弘初男君）

（以下、発委第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」1ページ目朗読）

案文を朗読して提案にかえさせていただきます。

（以下、発委第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」2ページ目朗読）

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

議長（永田耕朗君）

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第2号、日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第24、発委第3号、来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務文教常任委員長（徳弘初男君）

（以下、発委第3号「来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書」1ページ目朗読）

案文を朗読して提案にかえさせていただきます。

（以下、発委第3号「来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書」2ページ目朗読）

以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（永田耕朗君）

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第3号、来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、発委第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第25、発議第6号、道州制導入に断固反対する意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

13番（徳弘初男君）

（以下、発議第6号「道州制導入に断固反対する意見書」1ページ目朗読）

案文を朗読して提案にかえさせていただきます。

（以下、発議第6号「道州制導入に断固反対する意見書」2ページ目朗読）

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（永田耕朗君）

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第6号、道州制導入に断固反対する意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発議第 6 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 26、発議第 7 号、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

8 番（松本正人君）

（以下、発議第 7 号『「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書』 1 ページ目朗読）

案文を朗読して提案とさせていただきます。

（以下、発議第 7 号『「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書』 2 ページ目朗読）

以上でございます。

議長（永田耕朗君）

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第 7 号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、発議第 7 号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（榎並谷哲夫君）

9 月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、本議会は、先ほど御承認いただきました 24 年度の決算についての認定、そして議会開会当初に報告で認めていただきました債権の放棄と、大変重要な議会であったわけでございます。

その中で、債権放棄。議会としては、一応認めていただいたよう

な格好になっておりますけども、このことについては、大変町民の皆様方からも、ほんとに税金を払っている人にとっては、大変厳しいと、責任が町長にもあるんじゃないか、というようなお叱りもいただいております。

これは、御案内のように、法律あるいは佐川町の条例に従って、ほんとに、やむなき、というふうに至りまして、1,000 余りの債権放棄をさせていただきました。このことについては、これは、税金あるいはその他の私債権につきましても、行政としては、きちっとやっぱり、これ取り組んで、こういうことが起こらないようなことで、今後も真摯に対応していく必要があると。そういうに感じたわけでございます。

そして、25 年度の、それぞれの、一般会計、特別予算につきましても、さまざまな意見もいただきました。こうしたことを踏まえ、そしてまた監査委員さんからは、さまざまな御意見もいただいております。

その中で、やっぱり特に目立ったのが、やはり滞納、あるいはそれの処理、これについての各会計での御意見が多くいただいております。このことは、先ほど債権の放棄にも触れましたけども、これは行政としては、これからきちっと守っていく必要があるというふう感じた次第でございます。

そして、9 月補正予算をさせていただきました。その中で、一般会計の中に、御案内のように、仁淀川森林組合への増資の件がございました。

これは、当初に提案をさせていただいて、その後、勉強会含め、そして昨日した勉強会の中で、森林組合からの幹部の職員にも来ていただきまして、内容を説明もさせていただいて、きょうは、全会一致で認めていただいたということでございますけども、このことにつきましても、先ほど、松本議員から意見書の、政府への意見書がございました。いわゆる森林吸収源の税、あるいは地球温暖化防止対策に関する税、これを創出して森林に還元せえと、こういう意見書でございます。

まさにそのとおりでございます。私たちは、日ごろからこうした状況で、この地域にある森林資源を、行政としても、あるいは一般の町民としても、きちっと守っていく必要があるということでございまして、大変貴重な税金から、1,000 万の増資をお願いをして

認めていただきましたけども、これは、森林組合を含め行政も連携をして、この趣旨に沿ったような形で、今後きちっと守っていく、そしてその後には、やはりこの貴重な森林資源から、地域の活性化も生んでいけるような施策も必要じゃないかというふうに考えております。

このことにつきましては、今後もお互いに連携をしあいながら、きちっと守っていく必要があるというふうに考えております。

きのうは、森林組合の幹部の職員の方には、その運営についても、厳しい御意見もいただいて、それを受けて、さらに精進を重ねていただけるんじゃないかというふうに思っております。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本9月議会、たくさんの方の議案を提案させていただきましたけども、一部賛成いただけない部分もございましたけども、全て承認をいただきました。私、8年間の最後の定例会ということになりまして、提案させていただいたものを快く認めていただいて、感謝申し上げます。

終わりになりますけども、この8年間、町民の方々、そして議会の皆さんにも、ほんとに御協力また御支援もいただいて、8年間無事に終えることができました。大変、私にとっては感慨深いものがございます。8年間を振り返ってみますと、世の中というのは、大変目まぐるしく動いたという感じでございます。

特に、その中で、私が就任したときの総理大臣が小泉さん、そして今、安倍さんでございますけども、何と8年間で8人の総理大臣が日本で生まれたと。非常に異常な状況の中で、また、デフレ経済がずーっと続いている中で、地方の経済もどんどん落ち込んできて、賃金も下がり、そして働く場所もなくなると。そんな厳しい8年間であったというふうに、振り返っています。

その中で、また、2年半前に、東北のあの地震。ちょうど3月議会のさなかの出来事でございます。この休会中にテレビを見て、あの津波の恐ろしさ、これは映画を見るような感じでございます。いまだに鮮明に、私の頭には残っておるわけでございますけども。その2年半後におきましても、まだまだ、被災された皆さんは15万人という方々が、まだ避難地で生活を、大変不自由な生活をされておると。そしていまだに原子力発電所のあの事故の終息がまだ見えないと。もうこのところずーっと汚染水の増加、そして海への流

入という報道がなされておりますけども、この見えない、いわゆる放射能。これは大変地域の人たち、これは私たちに、決して無縁のものじゃないというふうに思わなければなりません。

先ほど、核爆弾の廃止という意見書もございましたけど、まさに日本人は、地球上で初めて核、原子力爆弾の被爆した国でございます。そうしたことで、私たち、平和利用といえども、やはり見えないあの放射能ということから、きちっと、やっぱり国民を守っていく必要があるんじゃないかという痛感をしておったところでございます。

なお、被災された皆さん、これからぜひ頑張って、復興願いたいというに思っておりますけども、国としても、国民としても、やはり、お互いに将来に向けて豊かな生活をできるようなことを支援をしていく、これは物ではいかんと思っておりますけども、やっぱり同じような気持ちで、立ち向かう必要があるんじゃないかということ、この8年間の間に痛感をしたわけでございます。

私個人になりますけども、8年間、皆さんと一緒に、また議員の皆さんは、私よりずっと先輩の方でございまして、私がほんとうに入ってきて、大変素人の身で、いろいろな形で教えられたこともございます。また、お叱りもいただいたこともあるわけでございますけども、先ほど、質問の中でも、私の成果等についてもお話申し上げたとおり、大変町民の方々、また議会の皆さんに御協力いただいて、ある一定の成果はいただけたんじゃないかというふうに思っております。大変ありがたく、ほんとに心から感謝申し上げたいというふうに思っておるわけでございます。

そして、最後になりますけども、この場をもって、来月の6日が、それぞれ議会と町長選挙の日になって、同時選挙になっておりますけども、大半の皆さんは、また再挑戦をされまして、次の4年間、この大事な町政、これから、先ほど消費税の話もございました。まず、私の個人的な感覚では、まず来年の4月にはまず上がるんじゃないかというふうに思っておりますけども。

このことによって、やっぱり地方の我々の生活が、ほんとに脅かされることのないような形で、国政にもきちっと、その経済対策等について、あるいは、その他のもろもろについても、きちっとやっぱり地方にも温かい手が差しのべていただくような国政を、運営を、ぜひお願いを申し上げたいし、そしてこの議場でも議論をさしてい

ただきました T P P、このことについても、今、進行中であるというに思っておりますけども、先ほどの仁淀川森林組合じゃございませんけども、やはり 50 数年前の、あの木材の関税撤廃、これが、山の生活を大きく狂わした背景があるということは、これはもう事実でございます、その後、山だけじゃなくて、やっぱり里山にも、やっぱりそうした影響が出てくるということでございまして、我々地方の自治体というのは、そういうことをきちっとやっぱり、国にも訴えていきながら、これは、T P P というのは、恐らく、どんな形になるかわかりませんが、多分、進行するんじゃないかというに思っておりますけども。そのことを踏まえても、やはりその T P P 妥結した暁に、農山村を守っていくという基本的な政府の姿勢、これはきちっと貫いていただくように、ぜひ、お願いを申し上げたいなあとというに思っております。

また、後ろにはなりますけども、職員の皆さんには、大変少ない人数で、そして非常に目まぐるしく動く行政のいろいろな形の中で、大変御苦労かけたことになったわけでございます。それでも、いろいろ私のわがままも聞いていただいて、大変苦労をしていただいた、このことについては、職員の皆さんにも感謝申し上げ、ほんとに御礼申し上げたいというに思っておるわけでございます。

ほんとに、最後の最後になりますけども、どうぞ 10 月の 6 日に再挑戦される議員さんは、また、4 年間でそういった厳しい状況にあると思っておりますけども、ぜひ、佐川町民 1 万 4,000 人を、少なくとも元気で豊かに、そして幸福に暮らせるような佐川町の町政を目指して、ぜひ頑張ってくださいように、よろしく願い申し上げまして、ほんとに大変お世話かけました。ありがとうございました。

(拍手)

議長 (永田耕朗君)

町長の挨拶が終わりました。今任期最後の議会でありますので、先例に従いまして、お許しを願ひまして、私のほうからも御挨拶を申し上げたいと存じます。

大変お疲れのところ、申しわけございませんが、今任期最後の議会ということで、佐川町議会先例に従いまして、議長として一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

先ほど、榎並谷町長におかれましては、最後の議会、定例会ということで、御挨拶ございましたが、8 年前には、大きな期待を受け

て、榎並谷町政が誕生いたしたわけではありますが、当時、余りにも大きな負の遺産を背負っての船出でありました。

鷹ノ巣養豚団地の跡地の利用、また西佐川の下水道処理場跡地の問題、そして霧生関の塩漬けになったままの土地、そしてまたソニアの問題と、いろいろなマイナスの部分を負いながら、一つ一つ解決をできたのも、榎並谷町長の県や国へのパイプ、人脈のたまものではないかと考えるわけであります。

今、最終的に、霧生関の問題が残っておりますけれども、これも、佐川トンネルの土が残土処理ができたならば、また辺地債で、次の事業で完成できたときにはまた、町民の皆様には、御理解がいただけるのではないかと考えるわけであります。

また一方では、高北病院の大きな事業、耐震化、また町内各小中学校の耐震化、そして玉割小橋も、もう間もなく完成の運びとなろうと思います。

そして何と言っても、長年、国交省、高松の整備局に陳情を続けてまいりました佐川トンネルの歩道トンネルが、今、着々と進んでおりまして、1年後には、子供たちの安全が確保される歩道トンネルが完成できると思います。

そしてまた、上町の事業につきましても、国の補助事業、こういったもので進んでおりますが、こういった完成を見ずにして、榎並谷町長が、勇退の日が間近にせまってきたということは、大変、本人も、後ろ髪を引かれる思いではないかと考えるわけであります。

まだ、40日余りありますが、精いっぱい残りの任期を全うしていただき、そしてまた、今までに経験、蓄積されたことを、今後また私も佐川町に対しまして、御指導、御支援をいただきますように、節をお願いを申し上げる次第でございます。

私ごとでございますが、平成19年、片岡前議長の後を受けまして、皆様方の御推挙をいただきまして、議長に就任をさせていただきました。本当に、至らぬ私をここまで御支援、御協力いただきました議会の皆様方には、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

この間には、高幡の会長、また県の副会長、いろいろ、県のほうでも充て職をいただき、本当に忙しい中にも時間に追われて厳しいことでありましたけれども、今、振り返りますと、大変充実した、また私にとりましても名誉な時間であったことを、皆様方に心から

感謝を申し上げる次第でございます。

また、ことしは、今、全国的な議会の流れとして、議会の改革あるいは活性化ということで、皆様方の御協力をいただき、初めて、議会が町内各地に出向きまして、住民懇談会を催し、いろいろな意見を聞くことができました。この、地域の皆様方の声を聞くという議員の本来の活動がスタートできたということは、本当に佐川町議会にとりましても、新たな一歩ではなかったかと思うわけでございます。

いよいよ、あしたからは、後援会、それぞれの後援会活動に、本格的になろうと思っておりますけれども、この議会を最後に勇退をされる方もおいでるようにお聞きをいたしておりますが、本当に、佐川町議会の発展のため、また、住民福祉のために御尽力をいただきましたこと、この場を借りまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

本当に、私もあと1カ月余りの任期でございますが、この職責を無事に全うできましたのは、議会の皆様方の、ほんとに御支援、御協力のたまものであると、改めて御礼を申し上げ、10月の組織議会には、皆様方全員がそろって、この場に参集できることを、心から念ずる次第でございます。

そしてまた、職員幹部の皆様方にも、この議場では、いろいろと御協力をいただき、無事に議会運営ができること、本当に厚く御礼を申し上げます。また、この役場庁舎内においでる職員の皆様方、今後一層、佐川町発展のために、御活躍を心から祈念をいたしまして、言葉足りませんけれども、任期最後の議長の御挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成 25 年 9 月 佐川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前 10 時 30 分